

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 170

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				老人保健給付関係共同電算処置手数料	1
				件	
		その他 (高額医療費決定通知発送 ほか)			90
	(2) 事業実績	老人保健制度に係る平成20年3月までの診療分、過誤調整等は、平成22年度までは特別会計において処理することとされたため、当事業においては、高齢医療給付に係る事務処理、過誤調整に係る事務処理、レセプトに係る事務処理等を行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	70歳以上の高齢者を対象とする老人保健法による医療制度の開始後、急速な高齢化の進展に伴い、平成14年度に対象年齢を75歳以上に引き上げる等の制度改正を行いました。更に18年10月に一定以上所得者の一部負担金が3割となる改正を行いました。20年度からは、後期高齢者医療制度に移行しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	老人保健制度は廃止から3年経ちましたので、区民からの意見はありません。
	今後の予測	老人保健制度に係る平成20年3月までの診療分、過誤調整等が減ったため、当事業において行うこれらの事務処理等についても大幅減となります。今後は白内障特殊眼鏡等費用の助成が主となります。
	評価と課題	老人保健制度は一定の役割を終え、平成20年4月からは後期高齢者医療制度に移行しました。平成22年度までは老人保健特別会計が存続するため、一般会計での支出は、当事業において行っている事務処理に係る経費及び白内障特殊眼鏡等費用の助成のみでした。老人保健特別会計は平成22年度で廃止されましたので、一般会計他事業において老人保健医療給付に係る経費を計上していません。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ○ 現状維持 ● 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
		後期高齢者医療制度での事業実施となったため、老人保健に係る事務経費・事務量は大幅に減となっています。今後は老人保健制度の残務処理と白内障特殊眼鏡等費用の助成のみとなります。	

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		区民に対する一般健康相談		款	4	項	5	目	1	事業	2	整理番号	317
担当部課名		杉並保健所各保健センター		係名	荻窪保健センター業務係		連絡先電話番号	4504		昨年度整理番号	313		
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			健康相談・感染症に関する検査を希望する区民、腸内細菌検査を希望する区民・在勤者・在学者		根拠法令等	(1) 地域保健法 (2)					
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			個々の健康状態にあった指導・サービスの提供・紹介により、健康不安の解消・健康の保持増進・生活習慣の改善などが図られます。		活動指標名(式)	(1) 来所人数(延) (2) 実施回数					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○保健センターで来所者の健康に関する相談を受け、必要な検査を行い、検査結果に基づいて個別に説明・指導する。		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	来所者人数対前年比			算定式・指標の説明等	22年度実績÷21年度実績×100							
	成果指標名(2)				算定式・指標の説明等								
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	① 人	380	300	383	300	289	250	96.3				
	活動指標(2)	② 回	120	72	73	72	72	72	100.0				
	成果指標(1)	③ %	39.7	50.0	100.0	100.0	75.4	85.0	75.4				
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	20,546	21,761	19,983	20,932	19,326	21,369	22年度予算執行率% 92.3				
	(内) 投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費	⑦ 千円	1,920	2,541	1,844	2,310	1,679	2,260					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	1.44 0.46	0.94 0.46	1.05 0.41	1.20 0.51	1.08 0.51	1.33 0.46					
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	13,032	8,346	9,323	10,704	9,634	11,864				
		(内) 非常勤職員分	⑩ 千円	1,288	1,285	1,145	1,505	1,505	1,357				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	34,866	31,392	30,451	33,141	30,465	34,590					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	91,753	104,640	79,507	110,470	105,415	138,360					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	3,791	2,956	3,745	4,065	3,806	4,155				
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0	0				
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	3,791	2,956	3,745	4,065	3,806	4,155					
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	31,075	28,436	26,706	29,076	26,659	30,435					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	10.9	9.4	12.3	12.3	12.5	12.0						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 317

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				各種健診パートタイマー報酬	27
		検体収集員パートタイマー報酬	27	人	2,513
		医師及び看護師謝礼金			4,281
		その他 (検査材料費 ほか)			1,974
	(2) 事業実績	検査を伴う健康相談は3センター(荻窪・高井戸・高円寺)で月2回実施しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="一部実現している"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text" value="企業・個人事業者((3)へ)"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text" value="委託 [業務量の50%未満に相当]"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="実施継続"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> ○健康相談として、各保健センター週1回の体制で開始したが、平成11年より各保健センター月2回にしました。1回の相談者が数人から20人と保健センターによって幅があります。 ○平成21年度から検査を伴う健康相談を3センター(荻窪、高井戸、高円寺)のみとしました。 ○事業開始当初に比べ、区内民間医療機関が充実してきたため、ニーズが限定的になってきています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ○相談者の話を充分聞いているので、高い満足度を得られています。 ○医療機関と異なり日程が限られるので、民間のサービスと比べて必ずしも利用しやすいものとなっていない状況があります。
	今後の予測	検査については、民間医療機関への移行も視野に入れて検討する必要があります。
	評価と課題	現在23区の中で「検査を伴う一般健康相談」を継続している区は6区で、縮小傾向となっています。利用者の少数固定化がみられます。検査については、民間医療機関への移行も視野に入れて検討する必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	「検査を伴う一般健康相談」の対象者は限定的で、縮小傾向です。 「検査を伴う一般健康相談」の本来の対象ではない「その他の制度では実施できない検査」を実施してきた経過があります(肝炎ウイルス検査、在宅障害者、母子寮入寮等)。 「その他の制度では実施できない検査」を「障害者施設入所者に対する健診等」等に組み込み、再編することで、より効率的な事業への改善をはかる必要があります。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者施設入所者に対する健診等			款	4	項	5	目	1	事業	3	整理番号	318
担当部課名		杉並保健所各保健センター			係名	荻窪保健センター			連絡先電話番号	4504		昨年度整理番号	314	
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援			予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 地域保健法 (2) 障害者施設健康診査実施要領							
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 民間の健診機関では対応困難な障害者に対し、健康診断の機会を提供します。障害者の健康管理に役立つ指導を実施します。			活動指標名(式)		(1) 健診受診者数 (2) 受診施設数							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○保健センターで施設入所者・通所者の健康の増進及び自己管理を目的に必要な検査を行い、検査結果に基づいて個別及び施設の健康管理責任者に説明・指導する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績			
指標	活動指標(1)	①	人	736	811	768	691	584	530	84.5				
	活動指標(2)	②	所	30	39	28	24	24	24	100.0				
	成果指標(1)	③	%	101.5	100.0	103.0	85.2	76.0	90.0	89.2				
	成果指標(2)	④	%	91.0	100.0	93.3	61.5	82.1	100.0	133.5				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	5,685	5,125	4,247	4,920	4,354	4,810	22年度予算執行率% 88.5				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	189	263	213	96	96	96					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.44 0.97	2.34 1.07	1.15 0.61	0.83 0.51	0.78 0.51	0.93 0.31					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	22,082	20,777	10,211	7,404	6,958			8,296		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,716	2,989	1,704	1,505	1,505			915		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	30,483	28,891	16,162	13,829	12,817	14,021					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	41,417	35,624	21,044	20,013	21,947	26,455					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0		
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	30,483	28,891	16,162	13,829	12,817	14,021					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 318

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				医師及び看護師等の謝礼金	
		理学用品及び医療用品等			355
		その他 (検査材料費 ほか)			222
	(2) 事業実績				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内の小規模事業所従事者の健康増進を目的とした事業所健診の一環として開始したが、14年度に民間との役割分担を推進する観点から見直しが提案されました。現状を検証した結果、国の健診制度の改革開始時期に一致させて、小規模事業所健診は平成19年度末を持って終了したが、障害者健診については継続して実施しています。22年度からは、3保健センター(荻窪・高井戸・高円寺)のみで実施しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	民間の健診機関では受診が困難であるという声が多く聞こえてきます。
	今後の予測	民間の医療機関で対応可能な対象者については、継続受診・加療投薬を含め、移行をはかっているが、民間の医療機関で対応困難な対象者への対応が必要です。
	評価と課題	民間の医療機関で対応困難な対象者が多く、健診の機会が確保しにくいため必要性は高い状況です。しかし対象者が限られることからコストのかかる事業になっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	上記のとおり、対象者が限られることからコストのかかる事業になっています。 「検査を伴う一般健康相談」で実施してきた「その他の制度では実施できない検査」も同様に対象者が限られる検査事業です。両者を一体的に見直し、再編して、事業効率を上げる必要があります。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		保健センター健康講座		款	4	項	5	目	1	事業	15	整理番号	330	
担当部課名		杉並保健所健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	325			
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等	(1) 健康増進法 (2) 地域保健法						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○健康手帳: 健診等の記録をし、健康管理に役立てます。 ○健康増進教室: 疾病予防や健康づくりに関する正しい情報を選択し、実践できるようにします。 ○訪問指導: 健康に関する問題を把握し、心身の機能低下防止と健康増進を図ります。						活動指標名(式)	(1) 各種教室への参加延べ人数 (2) 訪問指導延べ件数					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○健康手帳: 申し込みのあった区民に健康手帳を交付する。 ○健康増進教室: 疾病予防や健康づくりに関する健康増進教室を実施する。 ○訪問指導: 保健師・看護師等が家庭を訪問し、本人及び家族の相談、指導を行う。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	教室に参加して有意義と感じた区民の割合						算定式・指標の説明等	教室参加者に対し、アンケート実施					
	成果指標名(2)	自分は健康だと感じている区民の割合						算定式・指標の説明等	杉並区区民意向調査					
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	人	1,330	1,500	2,124	1,500	1,626	1,500	108.4				
	活動指標(2)	②	件	45	50	79	50	43	50	86.0				
	成果指標(1)	③	%	91.7	90.0	91.0	90.0	95.0	90.0	105.6				
	成果指標(2)	④	%	85.2	85.0	85.3	85.0	85.3	87.0	100.4				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,467	4,407	3,884	3,921	3,613	4,223	22年度予算執行率% 92.1				
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費	⑦	千円	451	817	760	500	352	800					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	5.38 0.15	5.31 0.30	5.26 0.35	5.20 0.85	5.13 0.65	5.22 0.95					
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	48,689	47,147	46,704	46,384	45,760				46,562	
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	420	838	978	2,508	1,918				2,803	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	51,576	52,392	51,566	52,813	51,291	53,588					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	38,779	34,928	24,278	35,209	31,544	35,725					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0	
		国からの補助金等	⑭	千円	1,417	0	0							
		都からの補助金等	⑮	千円	0	1,534	1,462	1,534	1,332				1,316	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0				0	
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	1,417	1,534	1,462	1,534	1,332	1,316					
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	50,159	50,858	50,104	51,279	49,959	52,272					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 330

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		健康増進教室(子ども健康教室・生活習慣改善教室・年代別教室)フォロー	1,626	人	2,745
	訪問指導	43	人	338	
	健康手帳交付	311	部	530	
	その他 ()			0	
	(2) 事業実績	各保健センターで、糖尿病・高血圧・肥満・脳卒中・歯周疾患予防や男性の健康講座・女性の健康講座を2～5日制で20講座実施しました。また、若い女性の健康増進を目的に骨の健康教室を年36回実施しました。40歳から65歳未満の虚弱者・早期認知障害・うつ等の対象者および介護者に対し、保健師・看護師・理学療法士等の専門職が一定期間家庭を訪問し、社会参加や自立を促すことで要介護状態になることを予防しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	介護保険・介護予防事業が開始され、訪問指導の対象者が虚弱者・家族介護者等、早期の予防的介入に重点が移ってきています。また、将来の重篤な疾病や要介護状態の予防のため生活習慣病予防対策の充実や生涯を通じた女性の健康支援等、総合的な健康づくり施策の展開が求められています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	働き盛りの人の参加を促すためには、平日の昼間では参加できないため参加日時を工夫してほしい、講座開催期間中は生活習慣に注意するが終了後の継続が難しい、などの意見が上がっています。
	今後の予測	将来の重篤な疾患を予防するためには、メタボリックシンドローム予防とあわせ、若い世代からの生活習慣の改善や女性の健康づくり・歯科保健対策など総合的な健康対策が必要となります。
	評価と課題	将来の重篤な疾患の予防や要介護状態の予防のためには、日頃から自らが健康状態を把握し健康管理を行うとともに、積極的な健康づくりを実施していく必要があります。健康増進教室では、若い女性を対象に重点的な健康づくりを進め、参加者数も多く教室終了後も継続し情報交換をしています。また、訪問指導も利用者は横ばいですが、将来の要介護状態の予防に役立っております。平成21年度から健康手帳の配布方法が変わり配布部数が少なくなっています。自身の健康管理のためには必要な手帳なので、今後の配布方法に検討が必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	健康増進教室 対象者・テーマ・実施日時等を工夫しながら、区民のニーズに添った内容の講座を行います。 訪問指導事業 関係機関と連携しながら対象者の掘り起こしを行います。 健康手帳の交付 配布対象者・配布方法等を検討し、有効に活用できるよう検討します。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		がん検診		款	4	項	5	目	1	事業	17	整理番号	332						
担当部課名		杉並保健所健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	327								
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	51	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	1	施策番号	2	事業コード	4	<input checked="" type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 職場等に検診機会のない区民																	
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○早期にがんを発見するとともに、検診により区民の健康意識を高めます。 ○将来的に75歳以下のがんによる死亡率を減少させます。																	
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○胃がん検診(胃X線検査)の実施 ○子宮がん検診(頸部細胞診検査)の実施 ○肺がん検診(胸部X線検査)の実施 ○乳がん検診(マンモグラフィ)の実施 ○大腸がん検診(便潜血2日法)の実施 ○喉頭がん検診(ファイバースコープ)の実施 ○前立腺がん検査(PSA検査)の実施																	
根拠法令等		(1) 胃集団検診実施要領、肺がん検診実施要領、喉頭がん検診実施要領 (2) 子宮がん検診実施要領、乳がん検診実施要領、大腸がん検診実施要領、																	
活動指標名(式)		(1) がん検診受診者数 (2) 要精密検査者数																	
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																	
成果指標名(1)		20歳～39歳の子宮がん検診受診者数																	
算定式・指標の説明等																			
成果指標名(2)		40歳～59歳の乳がん検診受診者数																	
算定式・指標の説明等																			
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	① 人	79,504	100,000	88,884	100,000	90,839	100,000	90.8										
	活動指標(2)	② 人	5,981	10,000	6,801	8,000	6,640	8,000	83.0										
	成果指標(1)	③ 人	2,777	3,000	5,817	7,000	6,159	7,000	88.0										
	成果指標(2)	④ 人	4,948	6,000	8,751	10,000	7,256	10,000	72.6										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	305,432	539,390	451,221	456,980	425,292	487,754	22年度予算執行率%		93.1								
	(内) 投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項										
	(内) 委託費	⑦ 千円	298,025	515,986	440,450	442,725	414,935	468,533											
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	2.47 0.20	2.50 0.20	2.37 0.20	2.25 0.20	2.22 0.20	2.41 0.80	受診者数の内訳 胃がん検診・・・3,018人 肺がん検診・・・1,131人 大腸がん検診・・・60,222人 子宮がん検診・・・13,931人 乳がん検診・・・10,879人 前立腺がん検査・・・1,069人 計90,839人										
	人件費	⑨ 千円	22,354	22,198	21,043	20,070	19,802	21,497											
	(内) 非常勤職員分	⑩ 千円	560	559	559	590	590	2,360											
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	328,346	562,147	472,823	477,640	445,684	511,611											
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	4,130	5,621	5,320	4,776	4,906	5,116											
	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0											
	国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	187,479	70,292	57,142	54,903											
	都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0	0											
	その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0	0											
	特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰ 千円	0	0	187,479	70,292	57,142	54,903											
差引:一般財源⑰-⑬	⑱ 千円	328,346	562,147	285,344	407,348	388,542	456,708												
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 332

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				大腸がん検診	60,222
		子宮がん検診	13,931	人	75,436
		乳がん検診	10,879	人	87,820
		胃がん検診	3,018	人	31,529
		その他 (肺がん検診・喉頭がん検診・女性特有がん ほか)			145,502
	(2)事業実績	職場や勤務先で受診の機会のない人を対象に、「大腸がん」「子宮頸がん」「乳がん」「胃がん」「肺がん」「喉頭がん」「前立腺がん」の7つのがん検診を実施しました。 大腸がん検診は「便潜血2日法」、子宮頸がん検診は「頸部細胞診検査」、乳がん検診は「マンモグラフィ検査」、胃がん検診は「胃部X線検査」、肺がん検診は「胸部X線検査」、喉頭がん検診は「ファイバースコープ検査」、前立腺がん検査は「PSA検査」により実施しました。			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	H10 子宮・乳がん検診 登録制度開始、H11 胃がん検診 検診車の廃止、H12 胃がん検診 血清ペプシノーゲン検査開始、H14 がん検診を一部有料化、子宮・乳がん検診 通年実施 H16子宮がん検診 対象年齢を20歳以上に下げ、乳がん検診 対象年齢を40歳以上偶数歳で隔年実施(18年度から2年に1回の受診) H23 喉頭がん検診の廃止
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	①近隣区でも受診できるようにしてほしい。 ②いつでも受診できるようにしてほしい。
	今後の予測	がん検診に対する需要は高まると予想します。
評価と課題		大腸がん検診は平成21年度に比べ受診者数が増加していますが、子宮がん検診・乳がん検診・胃がん検診・肺がん検診は受診者数が減少しています。それぞれの検診とも、受診者数を増やすことが課題であり、「健康と医療・介護の緊急推進プラン」に基づき、個別勧奨通知の発送や医療機関を拡大するなど施策を講じます。 がん検診の結果、要精密検査の人が精密検査を受けることは特に重要です。要精密検査の人が自主的に受診するよう自分の健康に対する意識を高めることが必要であり、精密検査の動向の調査等を踏まえ受診率向上策を講じます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
①子宮がん検診は20歳代30歳代、乳がん検診は40歳代50歳代が罹患率が高いため、国の無料クーポン券事業を活用し、受診のきっかけを作り、定期的な検診へと繋げていきます。 ②がん検診には、対象年齢の上限がありません。今後高齢化が進み、要介護の人も増えていきますが、効果的ながん検診のあり方を検討していきます。効果的ながん検診を実施することにより75歳以下のがんによる年齢調整死亡率を減少させます。 ③23年度は、「健康と医療・介護の緊急推進プラン」に基づき、がんのセット検診やがん検診の個別受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。個別受診勧奨には申込みハガキを添付し、受診を希望する人がすぐに申し込みができるようにします。 ④早期にがんを発見するためには、受診者数の増加も必要ですが、受診の結果、要精密検査となった人がすぐに精密検査を受け、がんの罹患の有無を確定させることが大切です。精度管理と合わせて精密検査の受診率の向上を目指します。			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 333

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				区民健康診査委託料	6,192
		受診票送付経費			1,725
		受診票印刷			540
		パートタイマー報酬			1,200
		その他 (保険料 ほか)			77
	(2) 事業実績	寝たきりで区民健診を受診に行けない人には、医師が自宅に訪問して健診を実施しています。 訪問診査件数 成人等健診32件 (特定・後期高齢者健診313件)			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初、老人保健法で対象の40歳～60歳までを成人健康診査、60歳以上を老人健康診査として実施。昭和61年に成人の対象年齢を35歳以上、平成2年から30歳以上に引き下げました。平成8年から登録制を一部実施。平成15年から成人健康診査と高齢者健康診査を統一して区民健康診査として実施。平成20年から、成人等健診・特定健診・後期高齢者健診として実施しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	①受診期間経過後の受診を希望する区民が増えています。 ②医療と定期健康診査を混同した意見が寄せられることがあります。 ③検査項目について、自身の受けた項目を受診したいと要望があります。
	今後の予測	非正規労働者や失業者が増加すると、職場で健診を受けることのできない人が増え、受診希望者の増加につながると予想されます。
	評価と課題	職場で健診を受ける機会のない区民に対して、年に1回、定期的に健康診査を実施することにより、健康状態のチェックができることが評価できます。 未受診者に対して、健康診査の重要性をいかに理解してもらうか、啓蒙が必要です。しかし受診対象者も正確に把握しづらいので(誰が職場で健診を受ける機会がないか把握できないため)、適当かつ効果的な方法がないことが課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	<p>①区民健診のうち、40歳から74歳の特定健診、75歳以上は後期高齢者健診として、保険者が実施しているため、この事業の評価対象は、30歳から39歳の職場で健診を受ける機会のない人に限られます。</p> <p>②対象が「30歳から39歳で職場で健診を受ける機会のない人」であるため、非正規労働者や失業者が増加すると、健診のニーズが高まります。毎月1日号の広報すぎなみに案内を掲載するほか、医療機関に区民健診のポスターを掲示する等、いろいろな手段で健診の案内をし、受診の申し込みにつながるように工夫します。</p> <p>③区民健診は強制ではないため、区民一人ひとりが自身の健康に関心を持つことが必要です。健康の維持・増進のためには、適度な運動や健全な食生活とともに、健康状態をチェックすることがいかに大切であるか、わかりやすくお知らせし、受診へと結びつくように事業を進めていきます。</p> <p>④国民健康保険加入者の特定健診とともに、疾病の早期発見早期治療につなげます。さらに、健診後のフォローを充実させ、生活習慣改善・食生活改善を図ることで、生涯にわたって実践できる健康な生活習慣の獲得に貢献します。</p>		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 334

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			成人歯科健康診査		8,901
	(2) 事業実績	20年度より30・35・45歳を加え実施してきましたが、より若いうちに重度歯周疾患の早期発見、早期予防と定期的な歯科健診を推進するため、22年度は20歳を対象に「新成人歯科健診」を実施しました。健診と同時に実施する「歯のクリーニング」を無料で行い、受診率12.4%となりました。			7,968

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="十分に実現している"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text" value="社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text" value="委託 [業務量の50%以上に相当]"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="実施継続"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	13年度から40・50・60歳対象に実施していましたが、16年度4月に法改正され70歳も対象になりました。しかし、40歳の重度歯周疾患有病者率が18年度44.3%、19年度53.2%と高く、20年度より30、35、45歳を対象者に拡大しました。しかし、22年度重度歯周疾患有病者率は52.5%と高い水準で推移しています。22年度より、中野区歯科医師会会員の一部と相互乗り入れをし、事業を実施しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	具体的な歯周疾患予防方法を含む健康教育や保健指導への期待、最新の知見を得る場としても期待されています。また、若い世代の受診率向上を目的に「歯のクリーニング」を実施しましたが、60・70歳からの要望も寄せられています。また、隣接区での受診要望、本人のかかりつけ歯科医が受診医療機関に指定されていない、などの苦情も寄せられています。
	今後の予測	若い世代から歯周病を生活習慣病の一つと認識させ、早くからかかりつけ歯科医を決め、定期的に歯科を受診し、歯科健診や予防処置を受けることが必要となっています。
	評価と課題	20年度から開始した、前年度の成人歯科健診受診者のうち30・35・40・45・50を対象に行う再評価調査の結果から、89.4%の人がかかりつけ歯科医を決めており、事業の目標とするかかりつけ歯科医の定着が図られてきています。しかし、重度歯周疾患有病者率の発生を低下させることが依然課題と思われれます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	重度歯周疾患有病者率の低下、歯周疾患予防をより若い世代から推進するため、23年度より対象者に20・25歳を加えます。また、20年度より実施している「再評価調査」の検証が必要となっています。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 335

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			中高年者眼科検診		6,796
		その他 ()			18
	(2) 事業実績	受診者6,796人のうち、「緑内障の疑いのある人1,624人」、「加齢黄斑変性の疑いのある人199人」を発見することができました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年から開始しました。20年度は7,017人。21年度は7,020人。22年度は6,796人と受診者数は安定しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○自覚症状がなかったが、緑内障が発見され、早期の治療を受けることができました。 ○対象年齢を65歳以上にも拡げてほしい。
	今後の予測	○65歳・70歳も対象とするよう、要望が高まると予想します。
	評価と課題	○受診者6,796人のうち「緑内障の疑いのある人1,624人、加齢黄斑変性の疑いのある人199人」を発見することができ、評価できます。 ○対象者37,276人のうち、82%、30,480人が未受診です。受診率の向上が課題です。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	<p>①対象者のうち、受診した人は約18%です。5人に一人しか受診しません。</p> <p>②対象者全員に受診券を送付しているため、対象年齢になると自動的に受診票が届きます。受診率の向上には、区民一人ひとりが自身の健康について関心を持つことが必要です。</p> <p>③緑内障は白内障と並んで、中高年の方に起こる代表的な目の病気です。多くの緑内障は自覚症状がないため、気がつかないまま進行し、最悪の場合失明にいたることがあります。早期発見・早期治療のためには、この眼科検診は非常に重要です。</p> <p>④受診の案内を受け取った人が、受診に結びつくように、同封しているお知らせを工夫し、一人でも多くの人が緑内障・加齢黄斑変性を早期に発見し、適正な治療を受けることで、生涯にわたって眼を守ることができるように事業を推進します。</p>		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		生活習慣病予防対策(ウエストサイズ物語)			款	4	項	5	目	1	事業	21	整理番号	336					
担当部課名		杉並保健所健康推進課			係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524			昨年度整理番号	331					
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援			予算事業区分									既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	1	施策番号	2	事業コード	5	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等			(1) 健康増進法 (2) ヘルシーメニュー推奨店実施要綱											
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の区内在住・在勤者 ○区内飲食店、スーパー、コンビニ等及び商店会			活動指標名(式)			(1) 杉並ウエストサイズ物語チャレンジャーの参加者数 (2) ヘルシーメニュー推奨店の取り組み数											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○食事・運動に関する実践講座や健康相談を実施。 ○ウェブサイトやチラシ等で内臓脂肪症候群予防の普及啓発を図る。 ○ヘルシーメニュー推奨店を認証し、喫食者の健康に配慮する飲食店を区内に増やす。			成果指標			※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
	成果指標名(1)	成人等健診において内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の男性の割合			成果指標名(2)			成人等健診において内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の女性の割合											
	算定式・指標の説明等				算定式・指標の説明等														
	算定式・指標の説明等				算定式・指標の説明等														
区分		単位	20年度		21年度		22年度			23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %							
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績								
指標	活動指標(1)	①	人	363	230	236	200	146	0	73.0									
	活動指標(2)	②	店	98	160	145	160	187	200	116.9									
	成果指標(1)	③	%	32.2	31.4	30.2	30.6	30.8	31.0	100.7									
	成果指標(2)	④	%	7.9	7.7	8.7	7.5	7.6	9.0	101.3									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	18,978	12,797	12,043	10,322	9,598	9,770	22年度予算執行率%	93.0								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 チャレンジャー事業は22年度で終了しました。									
	(内)委託費	⑦	千円	11,799	6,551	6,409	5,873	5,501	4,506										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	6.34 0.63	4.70 1.88	4.34 1.93	5.68 1.53	5.14 1.53	5.49 1.63										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	57,377	41,731	38,535	50,666	45,849		48,971								
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,764	5,251	5,390	4,514	4,514		4,809								
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	78,119	59,779	55,968	65,502	59,961	63,550										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	215,204	259,909	237,153	327,510	410,692											
	財源	受益者負担分	⑬	千円	929	0	0	0	0		0								
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0		1,100								
		都からの補助金等	⑮	千円	11,062	10,456	10,590	5,887	11,713		1,918								
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0		0								
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	11,991	10,456	10,590	5,887	11,713		3,018								
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	66,128	49,323	45,378	59,615	48,248	60,532										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 336

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				メタボリックシンドローム予防の普及啓発等(ウェブサイトの運営、啓発チラシ等)	
		チャレンジャーへの支援(開幕式、表彰式、講座等)	152	人	1,583
		ヘルシーメニュー推奨店(取り組み中の店を含む)	187	店	2,431
		健康増進事業	8	回	718
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	内臓脂肪症候群の予防に関する普及啓発は、ウェブサイトの活用や各地域でのイベントで健康機器を使った健康チェックなどの取り組みをしました。また、腹囲減少スーパーチャレンジャー28人に対しては、個々の活動データに基づき運動や食事に関する個別指導をした結果、95%以上の方の腹囲や体重が減少しました。さらに、外食利用者の健康に配慮する飲食店(187店)に対してヘルシーメニュー推奨店等の認証をしました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="一部実現している"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text" value="企業・個人事業者((3)へ)"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text" value="協働[事業協力]"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="実施継続"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年度から内臓脂肪症候群の該当者とその予備群を減少するために特定健康診査・特定保健指導が実施され、平成24年度までに10%減少させる目標が設定されたことにより当該事業の成果指標もこれと同様としました。杉並ウエストサイズ物語は、平成18年度から実施しており、内臓脂肪症候群に対する認知度は高まり、腹囲減少チャレンジャーにも一定程度の成果ができました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	チャレンジャーからは、家族や仲間の協力を得られたことが励みとなり挫折することなく、腹囲が減少するなど効果があり喜ばれました。ヘルシーメニュー推奨店からは、飲食店からの健康情報提供の重要性、区民からは店舗数の拡大や内容の質を高めるよう求められています。
	今後の予測	これまでの取り組みにより、メタボリックシンドロームについての区民の認知度は相当に向上したと思われます。今後はさらに、糖尿病や高血圧など個別の生活習慣病に対する講座などが要請されるようになると考えられます。
	評価と課題	これまでの取り組み、平成22年度で終了したとりわけ腹囲減少チャレンジャー事業などにより、「ウエストサイズ物語」事業の名は、「メタボリックシンドローム」とともに区民の間はもとより全国に広く知られるようになりました。一方、朝食の欠食や若い女性の痩せすぎなど新しい課題も見えてくるようになりました。今後はこのような状況を踏まえ、講座の拡充、ウェブサイトの充実などによって推進してまいります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
		平成22年度で終了した腹囲減少チャレンジャー事業の内、チャレンジャー支援講座を新たに「生活習慣病予防・改善講座」として特に「ウエストサイズ物語」の5年間を評価し、国の今年度重点としている糖尿病予防なども視野に入れて、新たな生活習慣病予防の普及・啓発の手法を検討します。	

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		妊産婦等健康診査			款	4	項	5	目	3	事業	1	整理番号	345					
担当部課名		杉並保健所健康推進課			係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	340						
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援			予算事業区分								既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	19	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	1	施策番号	2	事業コード	6	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等 (1) 母子保健法第10条・第13条 (2) 地域保健法第6条・第8条							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○妊婦健康診査を定期的を受診することや産婦健康診査を実施することにより、妊娠中の疾病の早期発見ができ、妊娠から出産後までが健康な経過をたどり、母子の健康増進を図ることができます。 ○特に問題が起きやすい妊娠期に、口腔内診査を実施し、歯科保健指導を行います。								活動指標名(式)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○妊娠届出時に妊婦健康診査受診票と超音波検査票を交付する。受診票が利用できない機関の受診費用は償還払いで助成する。○妊婦歯科健康診査を母親学級2日目に(平成23年度からは区内の指定歯科医療機関で)実施する。○生活保護世帯及び住民税非課税の世帯の妊産婦に対し保健指導票を交付する。○産婦健康診査を区内指定医療機関で実施する。								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 妊婦健診受診率 算定式・指標の説明等 1回目受診者数÷受診票交付者数 成果指標名(2) 妊婦歯科健診受診率 算定式・指標の説明等 受診人数÷第1子出生数(平成23年度からは出生数)									
区分		単位	20年度		21年度		22年度			23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画		実績									
指標	活動指標(1)	①	件	4,788	4,800	4,857	4,900	4,681	4,700		95.5								
	活動指標(2)	②	件	713	730	685	700	689	1,400		98.4								
	成果指標(1)	③	%	91	100	92	95	96.1	95		101.2								
	成果指標(2)	④	%	30	31	29	31	28.9	35		93.2								
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	345,041	301,970	292,173	305,376	290,642	366,107		22年度予算執行率% 95.2								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0		特記事項								
	(内)委託費	⑦	千円	186,940	259,134	258,986	264,918	262,058	307,713										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.89 0.00	1.75 0.10	1.92 0.10	1.70 0.28	1.82 0.18	2.17 0.18										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	17,105	15,538	17,048	15,164	16,234	19,356									
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	279	279	826	531	531									
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	362,146	317,787	309,500	321,366	307,407	385,994										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	75,636	66,206	63,722	65,585	65,671	82,126										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0									
都からの補助金等		⑮	千円	13,379	0	77,755	83,204	77,504	83,204										
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	13,379	0	77,755	83,204	77,504	83,204										
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	348,767	317,787	231,745	238,162	229,903	302,790										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 345

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		妊婦健診助成	52,536	件	288,649
		妊婦歯科健診	689	人	1,639
		保健指導票交付	62	件	354
		その他 ()			0
(2) 事業実績		<p>○妊婦健康診査は、平成20年度から妊婦健康診査受診票を14枚交付し、定期的な受診が促進されるようになりました。また、受診票が利用できない医療機関や助産院で妊婦健診を受診した場合は、償還払いで費用助成を行いました。</p> <p>○妊婦歯科健診は、母親学級2日目に実施しました。</p> <p>○低所得世帯の妊産婦へ保健指導票を交付しました。</p>			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	十分に実現している ▼	社団法人・財団法人等公益団体((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	委託 [業務量の50%以上に相当] ▼	実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>出産年齢の高齢化に伴い、平成8年度より出産予定日現在35歳以上の妊婦に対し、超音波検査受診票が追加交付されました。平成20年度から、都内区市町村の妊婦健診の受診票交付が2枚から最低5枚～最大14枚に改正され、平成21年度からは、都内全域で14枚の受診票が交付されるようになりました。また、平成23年度からは、妊婦超音波検査受診票1枚の年齢制限を撤廃、妊婦健診同時実施子宮頸がん検診、産婦健康診査を各1回無料で実施することになりました。</p>
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○妊婦健診費用の助成額を増やしてほしい。(受診票を使用しても自己負担金額が多くかかる)</p> <p>○妊娠判定検査費用も助成の対象にしてほしい。</p> <p>○妊産婦の歯科健診の機会を増やしてほしい。</p>
	今後の予測	<p>妊婦健康診査受診票が平成21年度から都内全域で14枚交付となり、受診票が利用できない医療機関や助産院の費用助成も都内全域で実施されるようになったため、妊婦の定期健診受診が一層促進されることが予測されます。</p>
評価と課題		<p>○妊婦健診は、受診票14枚交付と償還払い制度の実施により、経済的負担の軽減が図られ、受診が促進されました。</p> <p>○超音波検査は、平成23年度から交付対象の年齢制限を撤廃、妊婦歯科健診は、母親学級の中で実施しておりましたが、平成23年度からは区内の指定歯科医療機関で実施することになりました。</p> <p>○保健指導票は、妊婦健康診査受診票に比べて検査項目が少ないため、検査項目を充実させる必要があります。</p>

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	<p>平成23年度からは、妊婦超音波検査受診票1枚の年齢制限を撤廃、妊婦健診同時実施子宮頸がん検診、産婦健康診査を各1回無料で実施するようになり、委託料の大幅な増加が見込まれます。</p>		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		乳幼児健康診査等		款	4	項	5	目	3	事業	2	整理番号	346	
担当部課名		杉並保健所健康推進課		係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	341		
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援		予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 母子保健法第13条 (2) 地域保健法第6条							
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○乳幼児の疾病や発達の遅れ等を早期発見し、健全な発育・発達を確認するために健康診査を行い、保護者に対して、適切な指導や必要な育児支援を行います。			活動指標名(式) (1) 乳幼児健康診査受診者数(保健センター+医療機関) (2) 乳幼児歯科健診(1歳半・3歳児)受診者数									
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○保健センター及び契約医療機関において、医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士及び心理相談員等による総合的な健診を実施する。○健診等で身体や心理発達面等に経過観察が必要な乳幼児に対して、専門スタッフによる健診及び相談を実施する。			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 乳幼児健康診査受診率 算定式・指標の説明等 受診者数÷対象者数 成果指標名(2) 乳幼児歯科健診受診率 算定式・指標の説明等 受診者数÷対象者数									
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	人	20,655	21,000	20,974	21,000	21,651	21,000	103.1				
	活動指標(2)	②	人	6,575	6,700	6,814	6,900	7,021	7,000	101.8				
	成果指標(1)	③	%	92	94	92	93	92.1	93	99.0				
	成果指標(2)	④	%	94	95	94	95	94.4	95	99.4				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	119,969	122,666	120,167	125,029	122,595	125,108	22年度予算執行率% 98.1				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	67,486	68,259	67,882	70,072	69,447	70,058					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	16.58 0.92	16.37 1.67	16.13 2.17	15.66 3.37	15.18 3.62	15.95 3.17					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	150,049	145,349	143,218	139,687	135,406					142,274
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,576	4,664	6,061	9,942	10,679					9,352
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	272,594	272,679	269,446	274,658	268,680	276,734					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	13,197	12,985	12,847	13,079	12,410	13,178					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	51					0
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	51	0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	272,594	272,679	269,446	274,658	268,629	276,734					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 346

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		(2) 事業実績	6・9か月児健診、1歳6か月健診、3歳児健診、4か月健診ともほぼ例年並みの受診率です。		

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		6・9か月児健康診査(医療機関)	7,395	人	49,143
		1歳6か月児健康診査(保健センター及び医療機関)	6,823	人	26,022
		3歳児健康診査	3,421	人	14,339
		4か月児健康診査	4,012	人	12,993
		その他 (乳幼児歯科相談ほか)			20,098

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	乳幼児健康診査は、乳幼児の疾患や発達の遅れ等の早期発見に加え、保護者の育児不安の解消や児童虐待の未然防止や早期発見についても重要な役割を果たしています。また、平成17年度から発達障害者支援法が施行され、発達障害等の早期発見・療育への支援についても重要な課題となっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○共働きのため、仕事を休まずに健診が受けられるよう、休日に実施してほしい。 ○4か月児と3歳児健診も保健センターではなく、近隣の医療機関で受診できるようにしてほしい。
	今後の予測	核家族化がすすみ、相談相手のいない(孤立化した)保護者の育児不安や負担感が増大しており、健診後のフォローや未受診者への必要な支援が求められることが予測されます。
評価と課題		健康診査は、乳幼児の疾患や発育・発達状態をチェックし、保護者に対して必要な助言・指導を行い、育児不安の解消や児童虐待の未然防止や早期発見・予防についても重要な役割を果たしています。今後も未受診者のフォローを含め、きめ細かい支援ができる体制づくりを行っていく必要があります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
引き続き、健診内容の充実を図っていきます。 また、「すこやか赤ちゃん訪問事業」や平成23年10月から子育て支援課で実施する「訪問育児サポーター事業」等とも連携して、保護者の育児不安の解消や育児力の向上を図ることを目指します。			

特記事項	
------	--